

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 11 番 氏名 足 立 豪

答弁を求める者
(○をつける)

☒ 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

これまでの一般質問では、著しい人口減少が進む中、行政施策を従来どおり続けるのではなく、その根拠、成果、財源、持続可能性を検証する必要性を問い続けてきた。今回もその問題意識に立ち、市民生活に身近な制度と地域経済について伺う。

物価高騰と激しい人口減少、超高齢化が進む中、制度を続けるのであれば根拠を、負担を求めるのであれば基準を示すことが行政の責任である。指定ごみ袋制度についても、記名や分別の負担、袋の簡素化、近隣自治体との共通化、受益者負担の根拠など、制度そのものを改めて検証すべき課題がある。

一方、道路接続による人流や消費行動の変化については、これまでも地域経済への影響を問題提起してきた。三隅・益田道路の開通により交通利便性が高まる反面、市外への消費流出も懸念される。さらに令和 9 年 4 月から食料品の消費税率が 1 %に引き下げられる方針が固まったことで、市内飲食店や農林漁業者等への影響が重なる可能性もある。影響が懸念されるのであれば、事後ではなく事前に検証し、必要な対策を講じるべきである。そこで今回は、指定ごみ袋制度の見直しと、交通環境及び税制変更が脆弱な浜田市経済に与える影響について伺う。

1 指定ごみ袋制度の見直しについて

令和 8 年度 6 月一般会計補正予算では、指定ごみ袋作成経費の増額補正が示された。また、浜田市は平成 26 年度施政方針で、当時の 5 種類 13 サイズの指定ごみ袋について、高齢者から煩雑との声があるとして簡素化を表明したが、平成 27 年度に見送っている。高齢化がさらに進んだ現在、価格上昇への対応だけでなく、記名、分別、市民負担、行政コストの観点から、制度を継続する根拠と負担の妥当性を改めて検証すべきと考え、次のとおり伺う。

(1) 指定ごみ袋への氏名記入について

①指定ごみ袋への氏名記入によって、不適正排出が改善した件数を何件把握しているのか伺う。

②高齢化が進み、記名そのものが困難な市民への配慮も必要となる中、指定ごみ袋への氏名記入を廃止する考えはあるのか伺う。

(2) 指定ごみ袋の簡素化と江津市との共通化について

①平成 26 年度に簡素化を表明し、翌年度に見送った指定ごみ袋について、高齢化が進んだ現在、改めて簡素化する考えはあるのか伺う。

②指定ごみ袋を共通化すれば市民負担の軽減が見込める中、規格統一や共同発注について、江津市との具体的な協議を開始する考えはあるのか伺う。

(3) 受益者負担の考え方について

①燃やせるごみ大は 10 枚 440 円であり、ごみ処理経費に対する指定ごみ袋の売上等の割合は約 14.5%である。この負担水準を、何を根拠に妥当と判断しているのか伺う。

②浜田市が行政サービスに受益者負担を求める際の、全庁的な判断基準は何か伺う。

2 食料品の消費税率引下げと浜田市の地域経済について

三隅・益田道路の開通による交通利便性の向上は、交流拡大の機会となる一方、市外への消費流出を招く可能性もある。さらに、令和 8 年 8 月 5 日の閣議決定により、食料品の消費税率は令和 9 年 4 月から 2 年間、8%から 1%に引き下げられる方針が固まり、外食は 10%のまま据え置かれる見通しとなった。市民の家計負担軽減が期待される反面、市内飲食店や小規模農林漁業者への影響も懸念される。国の税制そのものではなく、実施まで半年を切ったこの変化に浜田市がどう備え、地域経済を守るために何をするのかという観点から、次のとおり伺う。

(1) 三隅・益田道路開通後の市外への消費流出について

①三隅・益田道路開通後の浜田市から益田市への消費流出を、どのような指標で検証しているのか伺う。

(2) 市内飲食店への影響について

①令和9年4月から実施される食料品消費税1%・外食10%据え置きにより生じる9ポイントの税率差が、市内飲食店の経営に与える影響を、市はどのように認識・分析し政策に反映させようとしているのか伺う。

②市として、市内飲食店の経営悪化を判断する具体的な指標は何か伺う。

③食料品減税に伴い、本則課税と簡易課税の有利不利が逆転する事業者が生じ得るが、こうした制度変更に伴う市内飲食店の事務負担増について、市は相談・支援体制を検討する考えはあるのか伺う。

(3) 農林漁業者への影響について

①令和9年4月の実施に伴い、10%・8%・1%の3区分への対応やインボイス登録など、税率変更に伴う事務負担の増加が、高齢の小規模農林漁業者の離農・離漁を加速させるリスクを、市はどの程度認識しているのか伺う。

②税率変更後、生産者の手取り所得が減少していないか、市として検証又は調査する考えはあるのか伺う。

(4) 地域内経済循環への影響について

①市外への消費流出と税制変更が重なった場合、市内に残る消費、雇用、所得への影響を、どのような指標で検証しているのか伺う。

(5) 浜田市独自の地域経済対策について

①国・県の対策では市内事業者への影響を補えない場合、令和9年4月の実施までに浜田市独自の財源を投入してでも地域経済対策を講じる考えはあるのか、また検討結果をいつまでに示すのか伺う。